

だまされ しないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

12号
通信

相談専用：03-3880-5380

相談時間：平日午前9時～午後4時45分

令和2年3月10日発行

梅田7-33-1エル・ソフィア 2階

☎03-3880-5385

要確認!!

不要な契約で高額支出!?

買い物
手伝います!

葬儀の手続き
代行します!

身元保証人の
代行します!

病院への送迎
やります!



©KANAGAWA2013

こんな

サービスを 勧められたら 慎重に!

対策

1

自分の希望を
明確に!

**契約するサービスについて、
本当に必要か考えましょう!**

上記のようなサービスは多種多様なものがあるため、理解しないまま、もしくは事業者勧められるまま不要な契約をしてしまうことがあります。

2

解約時の条件を
事前確認!

解約時に料金の一部が返金されることがあります。その条件、内訳や算定について確認してから契約しましょう。

上記のようなサービスは契約時に預託金等を支払う場合があります。その金銭の用途や目的・管理方法などを確認しましょう。

不安に
思ったときは

足立区消費者センターにご相談ください。



けい坊(足立区消費者センター キャラクター)